

平成30年第5回臨時会

新十津川町議会臨時会会議録

平成30年7月23日 開会

平成30年7月23日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

平成30年第5回新十津川町議会臨時会

平成30年7月23日（月曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第39号 平成30年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（11名）

1番	進 藤 久美子 君	2番	杉 本 初 美 君
3番	鈴 井 康 裕 君	4番	小 玉 博 崇 君
5番	白 石 昇 君	6番	西 内 陽 美 君
7番	安 中 経 人 君	8番	青 田 良 一 君
9番	長 名 實 君	10番	笹 木 正 文 君
11番	長谷川 秀 樹 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊 田 義 信 君
副町長	小 林 透 君
教育長	久保田 純 史 君
総務課長	寺 田 佳 正 君
保健福祉課長	遠 藤 久美子 君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	後 木 満 男 君
教育委員会事務局長	中 畑 晃 君
建設課長	谷 口 秀 樹 君
会計管理者	内 田 充 君
代表監査委員	山 本 忍 君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高 宮 正 人 君
--------	-----------

◎開会の宣告

(午前10時00分)

- 議長（長谷川秀樹君） 皆さん、おはようございます。
ただ今から平成30年第5回新十津川町議会臨時会を開会いたします。
-

◎開議の宣告

- 議長（長谷川秀樹君） ただ今出席している議員は、11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（長谷川秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、
順を追って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、9番、長名實君。
10番、笹木正文君。両君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひますが、これにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
-

◎町長より発言

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第3に入る前に、町長より発言を求められておりますので、
これを許可いたします。
町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

- 町長（熊田義信君） おはようございます。第5回臨時会に先立ちまして、議長のお許
しを頂きましたので、私の方から災害に係る報告をさせていただきたいというふうに思ひ
ます。

まず最初に、この度の西日本豪雨に係る本当に甚大な被害に対しまして、心よりお見舞
いを申し上げますとともに、亡くなられた方に対し哀悼の意を表するとともに一日も早い
復旧、復興を祈願するところでございます。

これから報告をいたします平成30年7月2日から5日までにかけての大雨による被害について、お手元の資料に基づき報告をさせていただきたいというふうに思います。

一枚おめくりいただきますと、その概要について記載をさせていただきまして、総雨量は2日から5日までの合計75時間にわたり157ミリの総雨量の記録を達したところでございます。その中で最大時間雨量としては、22.5ミリという相当の雨量を記録をした時間もございました。

そういったことから2番目に排水機場の稼働が書いてございますけども、排水機場については6か所稼働をさせていただきました。稼働時間は、3日の10時50分から4日の23時10分まで、合計36時間20分にわたる排水機場の稼働をしたこととなります。

水防団の出役人数は42人、職員等の出役人数は35人でございます。

水位の観測時間においても、3日の10時50分から5日の12時まで災害支援協力隊の協力を頂きながら、約50時間近くにわたる水位観測をさせていただいたところでございます。

3番目の農業被害でございますけども、内水排除に精力を尽くしていただいたわけでありまして、どうしても内水が排除しきれない部分もありまして、若干の冠水がございました。

水稻、大豆、小麦、ミニトマト、メロンということで、合計7町1反8畝の冠水被害があったところでございます。

4番目の町有管理施設等の被害におきましても、町道、林道で20か所、河川で6か所、河川公園で1か所、排水機場その他で2か所、町有林の施設で2か所ということで、合計31か所におわたるそれぞれの施設被害がございまして、1,825万292円の被害となっております。

次ページをおめくりいただきますと、その31か所に係る町有施設の被災箇所の一覧表ということで書いてございまして、赤が先ほど説明した町道、林道、水色が河川、緑色が公園、紫色がその他、灰色が町有林という形の中で一覧の表にさせていただいているところでございます。

もう一枚おめくりいただきますと、町内の10万分の1の図面にその位置図を記してございまして、今回の大雨は、町内全域にわたる各地域において、特に山間部においての林道、町道にかかる被害、さらには河川に係る決壊等、全域に係る被害であったという事がこの図面でご理解をしていただけるものと思います。

最初のページにお戻り頂きたいわけでありまして、この1,825万の被害のうち、この度、補正で後ほど議論をしていただくことになってございますけども、当初予算で単独災害復旧費で計上してございます400万円がございまして、それを差し引いた1,425万1千円をこの度、追加補正をさせていただくこととさせていただいてございますので、この辺についてもご理解をしていただきたいというふうに思っております。

5番目に係る災害対応に係る予備費の充用でございます。迅速な対応のために災害対策費の中で対応させていただきました、水防団員及び災害対応に係る職員等の飲食代、さらには、時間外手当、そして臨時職員に係る賃金、さらには、水防団員の報酬、費用弁償、合わせて150万9千円については、予備費の充用をもって対応をさせていただいたところでございます。

4番と5番を合計致しますと、1,975万9,292円という事で、約2千万円に及ぶ金額の被害という形になったところでございます。

以上申し上げまして、7月2日から5日にかけての大雨被害に係る報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論及び採決

○議長（長谷川秀樹君） 日程第3、議案第39号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第4号を議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

○町長（熊田義信君） それでは、ただ今上程いただきました議案第39号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第4号。

平成30年度新十津川町一般会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,425万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,683万7千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

なお、内容につきましては、副町長より説明申し上げますので、よろしくご審議の上、議決賜りたくお願いを申し上げます。

○議長（長谷川秀樹君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただ今上程いただきました議案第39号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第4号につきまして、内容をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。歳入歳出予算補正事項別明細書によりまして、補正のある款のみ申し上げます。総括、歳入。

18款、繰入金。補正額795万1千円。これは、財政調整基金からの繰入金でございます。計4億9,369万6千円。

21款、町債。補正額630万円。これは、現年度発生単独災害復旧事業債でございます。計6億6,460万円。

歳入合計、補正額1,425万1千円、計62億1,683万7千円。

次に、歳出でございます。

11款、災害復旧費。補正額1,425万1千円。計2,385万1千円。財源内訳は特定財源、地方債で630万円、一般財源は795万1千円。

歳出合計、補正額1,425万1千円。計62億1,683万7千円。財源内訳は特定財源、地方債

で630万円、一般財源795万1千円。

次に、9ページにお戻り願いたいと思います。

地方債補正について、ご説明をいたします。

変更でございます。

起債の目的、現年度発生単独災害復旧事業債。補正前限度額360万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率5パーセント以内。償還の方法は、ここに記載のとおりでございます。

補正後限度額990万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

次に歳出の内容についてご説明を申し上げます。

16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。

歳出。11款1項1目単独災害復旧費。補正額1,196万円、計1,756万円。財源内訳、特定財源地方債で630万円、現年度発生単独災害復旧事業債でございます。一般財源566万円。内容を申し上げます。事業番号1番、公共土木施設単独災害復旧事業1,196万円。これは、本臨時会の冒頭、町長よりご報告申し上げました7月2日からの大雨による土木施設29施設の復旧業務に係る経費を補正計上するものでございます。

3項1目公共施設・公用施設現年度災害復旧費。補正額229万1千円、計229万1千円。財源内訳は、すべて一般財源でございます。内容を申し上げます。事業番号1番、公共施設・公用施設現年度災害復旧事業229万1千円。これは、大雨により100年の森の管理道路及び幌加町有林の作業道が被災したことから、修繕を行い復旧するための経費を補正計上するものでございます。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
○議長（長谷川秀樹君） 以上で議案第39号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

6番、西内陽美君。

○6番（西内陽美君） 町有施設の被害状況につきましては、冒頭の町長のご説明からも詳しい状況が伝えられましたので分かりましたけれども、国や道の管理する部分についての被害について、お伺いしたいと思います。

先だって、岩見沢でありました政経セミナーにおかれまして、国や道の管轄するものの被害が大きいというような報告というか、お話がありましたので、町が影響を受けたような国管理、道管理のものの道路ですとか、河川ですとか、そういった被害の把握がもしありましたら、お知らせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（谷口秀樹君） 6番議員さんの質疑にお答えさせていただきます。

国や道の部分につきましては、河川につきましては増水をしたということで水防団が張り付きまして、水防活動をしたという事実はございます。また、道路につきましては、特に今回の災害、雨の関係での報告は町には受けてございません。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいですか。

6番、西内陽美君。

○6番（西内陽美君） すみません、それでは徳富川の状況についてお伺いしたいんですけども、徳富川の中州にかなり今回立木ですとかが溜まってる状況にあるんですが、そういった物の除去の要請活動というのは、町の方からはされるんでしょうか。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（谷口秀樹君） 具体的に今おっしゃられた部分についての報告は、私どもには受けてはございませんが、今回そのような事象が発生したとするならば、北海道の方に要請活動、除去の要請の活動はしていきたいと思えます。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

9番、長名實君。

○9番（長名實君） ただ今、土木の方の説明があったわけなんですけど、農作物、冠水というのがあるんですが、雨による被害というか、例えば、そばなんか消えて無くなったところ結構見られるんで、そういう農作物の被害というのは、まだ上がってきてないんですか。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（後木満男君） それでは9番議員さんのご質問にお答えいたします。

農作物の被害、これにつきましては冠水によって被害状況を確認したものでございまして、それ以外に若干水が溜まったとか、そういうのはございましたけれども、そういう部分については、早く水が引いたという事で被害ということで押さえてはございません。これについては、かなり作物が浸かったという部分について、まとめさせていただいたものでございますので、それ以外については、被害という事でこちらの方としては、押さえておりません。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいでしょうか。

9番、長名實君。

○9番（長名實君） 先ほど言ったように、農作物が消えて無くなったり、あるいは、トマトが割れた、メロンが割れたという話が聞こえるんですが、それは被害として見ないという事なんですか。結局、雨による被害だと思うのですが、それは被害としないという事なんですか。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（後木満男君） それでは9番議員さんのご質問にお答えいたします。

雨が降ったことによって、トマトの割れ等について発生してるというようなご質問だと思いますが、雨による作物の割れですとか、それにつきましては、今回の災害以外にも発生することがございますので、この大雨によって発生したということで、私どもも押さえておりませんので、その内容が、被害は今回の大雨によるものだというようなことで確認できれば、この被害の中に入ってくることもあると思いますが、今回の被害状況については、冠水ということで押さえさせていただいておりますので、細かく農作物が少

し割れたですとか、そういう部分については、また、別途確認しなきゃならない部分かなというふうに考えております。

また、天候不順の部分もございますので、この災害による農作物の遅れなのか、天候不順によるものなのかという部分についても、確認しながら押さえなきゃならないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

8番、青田良一君。

○8番（青田良一君） 町長から報告がありましたけども、この間の雨が、表現はちょっと悪いですが、この程度の被害で済んで、私は良かったなというふうに思ってます。

上流の方は、もうちょっと甚大な被害を被ったというようなことで新聞等で報道がありました。

そこで、ちょっとこの雨降った時にご近所の人達といろいろ話をしたんですけども、やっぱり心配なさるのは、石狩川とか徳富川とか、そういう河川の堤防等が安心なのかというふうな事で、ものを言っておられました。

特に、河川工学的な事はちょっと私には分かりませんが、川の中に砂利が溜まっています、そこに木が生えているような状況は、石狩川や徳富川で見られております。

で、議会等でもそういったことで解決したらいいんじゃないかというふうな事での質問もあったように記憶しておりますけども、国等の河川なんで、河川管理者の方にお話をするというふうなお答えだったというふうに記憶しておりますけども、こういうふうな被害を契機に、やはりああいう状態が、立木が引っかかって、そういう物が中州状態のものが多数あることによって、なんらかの影響を及ぼす恐れがあるのであれば、やはり住んでる私達にとっては、国であろうが、道であろうが、町であろうが、やっぱりそういうものをいち早く良い状態にして、河道をきちっと整備をしてもらおうということは、これはとっても大事な事なんだなと思うんですよね。

普段の時になかなかそういう話をしても聞き止めてもらえないと思うんですけど、こういう事があった時に、やっぱり住民がそういう事に対して一抹の不安を覚えてるんだという事を、しっかり伝えてもらって、お金が無い、お金が無いという話ばかりで済ませないで、やっぱり住民の安全とか、安心とかを担保して、そして川がもたらす別な面を私達は楽しませていただけるような、そういう社会にしていきたいなというふうに思います。

そのことを今回の大雨を契機に、ぜひ、町の方も、あるいは中空知全体でそういった部分の話を国、道に伝えていただいて、やっぱり解決を図る具体的な方法を示していただきたいという事を要望したいなというふうに思ってます。

直接予算とは関係なくて申し訳ないんですけども、やっぱりそういう声は、これからも機会があるごとに伝えるのが議員の役割だというようなことを感じまして、ちょっと発言させていただきました。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（熊田義信君） それでは私の方からお答えをさせていただきたいというふうに思

います。

8番議員の質問については、以前、5番議員からも質問があった、一般質問を受けていたことがございまして、私としても、国、道に要請活動を積極的に進めてまいりました。

国の石狩川については、なかなか、この新十津川の域は中流域というようなことで、砂利の溜まりやすい地域になってまいります。特に空知川、徳富川との交差する河川ということもあって、非常に砂利が溜まりやすい地域ということもあって、そういう現実を見据えて砂川市の前後、さらには、この新十津川橋の前後に相当中州があり、砂利が溜まっている現実も、担当している建設課から写真を撮らせていただきながら、河川事務所、さらには北海道開発局も併せて要請活動をしてまいりました。

その結果、今年度から砂利採取法の中で規制をさせていただいている部分では、今まで石狩川の砂利採取ができなかったんですけども、今年から、そういう砂利採取業者の協力をいただきながら、それぞれ国も良し、そして地域経済も良しというような形の中で、砂利採取の届けになりますけれども、そういう手続きがとれることになりました。

今年すぐ砂利採取業者が取るといいうことにはなかなか至らないかもしれませんが、計画的に民間の砂利採取の需要と供給を見ながら、来年以降から、民間を活用した中で砂利を取って床下げをできる、そういう環境になっていくということを報告申し上げ、8番議員さんの質問の回答とさせていただきます。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） ほかに質疑ございませんか。

5番、白石昇君。

○5番（白石昇君） 今町長が答弁されたとおりで、私もそのように聞いております。本当に有難いことだと思っております。

実は、3日の議会の研修の帰ってきてから、石狩川へ直接6時半だったと思います。行って見たんです、どのくらい水が増えるかと思って。

土手の法あしまで来て、これから増えるのか、減るのかという心配で、また1時間後に行ってみたら、少し減っていたのでほっとしたわけなんです。

その時に中州の砂利の採取は、見通しが少しはついたかなと思っているんですけど、その時、向こうの砂川縁の堤防と新十津川縁の堤防が水がいっぱいになって流れている中で、兩岸にある柳の木が意外と堤防にダイレクトに水がぶち付けてこない役割を果たしているということが分かったわけなんです。

改めて見ていて、河川は少しずつ曲がってるんですけど、対岸に押し寄せてく水が兩岸の柳でかなり抑制されているわけなんです。

だから、そういう事も含めて、少しああいう部分を残しながら、やっぱり川を防御していくというような方向性で要請の時にお話をしていただけたら有り難いなど。

本日の補正予算とは直接的なかわりはないんですけども、また、何かの機会にそういうことも伝えていただきたいなど、そのように思っております。以上でございます。

○議長（長谷川秀樹君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決致します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 平成30年第5回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員